

窓口受領用

給付番号

給付金請求書 (1/2) 兼 変更届

江東区勤労者福祉サービスセンター 理事長殿

平成 年 月 日

江東区勤労者福祉サービスセンターの事業に関する規則に基づき、給付金を請求いたします。

金額	+	万	千	百	+	円
----	---	---	---	---	---	---

(該当するものに○をしてください。)

祝金	1. 結婚 2. 銀婚 3. 金婚 4. 出生 5. 成人 6. 還暦
見舞金	入院見舞金 ア. 7日以上 イ. 14日以上 ウ. 30日以上 エ. 60日以上
弔慰金	死亡弔慰金 ア. 配偶者 イ. 子 ウ. 親 (父・母)

事業所名 会員住所 〒 -

会員番号 -

会員氏名 ⑩ 電話番号 ()

<p>委任状</p> <p>代理人氏名 </p> <p>給付金受領を上記、代理人に委任します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>会員氏名 ⑩</p>	<p>領収書</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">金額</td> <td style="width: 5%;">+</td> <td style="width: 15%;">万</td> <td style="width: 5%;">千</td> <td style="width: 5%;">百</td> <td style="width: 5%;">+</td> <td style="width: 5%;">円</td> </tr> </table> <p>上記給付金を領収しました。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>受領者氏名 ⑩</p>	金額	+	万	千	百	+	円
金額	+	万	千	百	+	円		

※委任状と領収書の印とは別のものを押して下さい。
ご記入いただいた個人情報は、当センターの事業に関する規則に基づき、貴殿に対する会員サービス提供のみに利用いたします。

給付請求の際には、「給付事由書 (2 / 2)」の用紙も必ずご提出ください。

※祝金は、入会后6カ月を経過した後に発生した給付事由に支給されます。

見舞金・弔慰金は、入会后1カ月を経過した後に発生した給付事由に支給されます。

*入学祝金・障害見舞金・住宅災害見舞金・死亡弔慰金(会員)の請求は【口座振替】のみとなります。

【事務局記入欄】

変更事項	事務局長	所長	係員	入力	受付	受付印
1. 氏名						
2. 住所						
3. 電話						
4. 同居家族						
5. その他						
()	入会日	昭和・平成	年	月	日	
入	支払日	平成	年	月	日	
力	入力日					